

中村かずひこ通信

【発行元】中村かずひこ未来をつくる会 〒321-4362 真岡市熊倉町3423-4 Tel. 0285-82-6285 vol.12
ホームページ <http://www.nakamurakazuhiko.com> e-mail tonpei@i-berry.ne.jp



一般質問が実現しました!

平成18年度から

『パブリックコメント制度』がスタート!

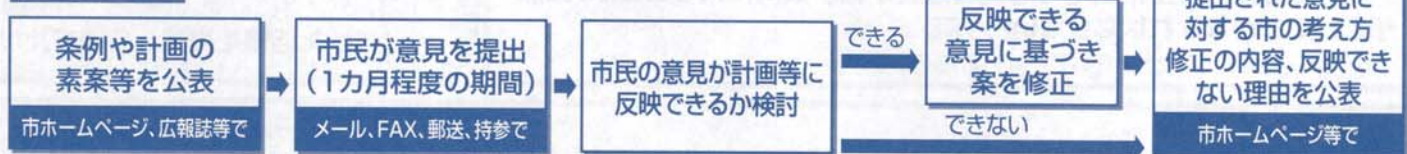


(平成15年9月議会、平成17年2月議会で質問)

『パブリックコメント制度』とは?

自治体が条例や計画の素案を事前に公表し、住民の皆様からご意見をうかがい、寄せられた意見に対して自治体の考えを公表するとともに、その意見を考慮して最終案をつくっていく一連の手続のことです。
これまでの広聴制度と比べて、住民の意見に対して自治体が説明責任を果たさなければならない点が大きく異なります。

手続の流れ



実現に向けてご尽力いただいた関係各位に心から感謝申し上げます。

☆お気軽に声をかけて下さい。
お友達との井戸端会議、勉強会等。2〜3人でも結構です。どこへでも伺いたします。
☆あなたのアイデアを市政にいかしたい!
お気づきの点がございましたら、どんなに小さなことでも結構です。ぜひご意見を!

「見逃した!」という方に
バックナンバーをお送りします
これまで「未来を作る会」では、毎回定例会議終了時に、「中村かずひこ通信」を発行して来ましたが、11号までを見逃された方は、お気軽にご連絡下さい。
こちらからお送りさせていただきます。

議員定数 4名減の22名へ

— 次回市議選(平成19年4月予定)から —



これまで議論を重ねてきた「議員定数問題等研究会」のメンバー

真岡市議会では昨年6月以降、今後の議員定数について、当選期別の代表と各党派の代表が集まった「議員定数問題等研究会」において話し合いが続けられてきました。

中村も1期議員の代表として研究会に参加し、「6名減、または議会制度の改革をした上での4名減」と主張してきました。

しかし、「2名減」を主張する声も多く、最終的な結論が出されるまでには至りませんでした。そのため、2月10日(金)の議員協議会で26名全員による投票が行われ、来年春の改選時から定数が4名減の22名となることが決まりました。(正式決定は3月16日の議会閉会日に可決された条例改正による)

なお、1期議員が要望してきた質疑・一般質問の「1問1答方式」についても、平成19年度からの実施に向けて検討に入るとのことです。

2月定例議会報告

期間 2/22 ▶ 3/16

2月議会＝一般質問

2月定例議会の質疑・一般質問が3月1日(水)、2日(木)の2日間にわたって行われました。

中村は今回、2日の5人目に登壇し、

- 1.自治基本条例の制定について
- 2.今後の雇用創出策について
- 3.多文化共生のまちづくりについて (外国人関連)
- 4.教育関係の諸問題について

の計4件について一般質問を行い論戦を展開しました。

(中面に関連記事)



平成18年度 予算特別委員会

また、中村は3月15日(水)に開催された「平成18年度予算特別委員会」でも質疑を行い、執行部の考えをたずねました。

中村が行った質疑の内容

- 1.「安全・安心の地域づくり事業費」について
- 2.「真岡鉄道支援事業費」について
- 3.「ことばの教室事業費」について
- 4.「保育ママ育成事業費」について
- 5.「救急医療対策費」について
- 6.「真岡コンピューターカレッジ運営費」について
- 7.「市民会館費」について
- 8.「図書館費」について

※平成18年度予算については裏面に掲載しています。

次回発行予定日

7月9日(日)

次回の「中村かずひこ通信」は発行予定です。新聞の折り込みチラシをご覧ください。

中村かずひと議会レポート



質問:中村かずひこ

2月定例議会

答弁: 福田武隼 市長
佐藤 務 教育長
小松廣志 総務部長
(兼企業誘致推進部長)
石塚光清 教育次長

自治基本条例の制定 について



質問 近年、真岡市でも「住民と行政の協働」ということが叫ばれるようになった。しかし、住民と行政の役割が不明確のままでは、協働であるべきものが住民への丸投げになってしまうことが懸念される。そうした中、住民・議会・行政の責務や、行政運営の基本原則、住民参加制度等を明確に規定する「自治基本条例」を制定する自治体が増えている。真岡市も制定に向けて検討する必要があるのではないか。

答弁 真岡市では、市民との協働のまちづくりを進める上で、「パブリックコメント制度」や「環境パートナーシップ会議」等が始まったばかりであり、定着を図っていかねばならない。また、**現行の制度を活用することによって「住民と行政の協働」は実現できるものと考えている。**したがって、**今のところ自治基本条例の制定は考えていない。**

今後の雇用創出策 について



質問 今から4年前、「東京オフィスの2010年問題」という論文が発表された。それによると、東京23区内において、事務系の勤労者が**団塊の世代の大量退職**により、最悪のケースで丸の内ビル23棟分に相当するオフィス需要が消えると警告している。ただし、団塊の世代は事務系よりも技術系の仕事に従事している割合が高いことを考えると、**真岡市内の工業団地でも生産活動が縮小傾向に入るとは、当然想定しておかなければならない**と考える。今後、どのようにリスク管理をしていく方針なのか。

答弁 団塊の世代は、日本国内で全就業者の8.6%を占めている。そのため、「2010年問題」は**超少子高齢化社会、人口減少時代を迎える我が国の象徴的課題**としてクローズアップされている。現在、国では改正高齢者雇用安定法による継続雇用制度の導入や、公的年金の支給開始年齢引き上げ等、種々の対策が講じられつつある。市としても、**第9次市勢発展長期計画に掲げた施策を推進していきたい**と考えている。

質問 現在、栃木県では企業の本社機能等の県内への移転を促進するため「栃木県研究開発機能集積促進補助金」を設けている。**企業の本社機能を誘致すれば住民、特に若年層が就職する際に、職業の選択肢が幅広くなる**というメリットがある。県が行っている補助制度に上乗せする形で、**真岡市独自に本社機能移転の促進策を打ち出すことはできないのか。**

答弁 市内で操業している68社のうち、18社は本社機能を有している。また、分譲中の**第4工業団地でも数社が本社機能を移転する予定**であり、幅広い雇用の場を創出できるものと考えている。こうした状況下で、本社機能の移転を促進させる市独自の施策の導入は考えていない。なお、「**栃木県研究開発機能集積促進補助金**」は、平成18年度から**限度額を2億円から30億円に増額する予定**とのことである。

質問 真岡市は市民活動の拠点が十分とは言えない。また、ベンチャー企業の支援施設「MOP21」で退出間近の企業があり、今後の受け皿が課題となっている。**国の補助事業「地域再生のための推進プログラム」を活用して、NPOやボランティア団体及びベンチャー企業の複合拠点施設を一体的に整備することはできないのか。**中心部の比較的大きな空き店舗を利用すれば市街地の活性化にも寄与でき、運営費もベンチャー企業からの家賃収入でまかなえるメリットもある。

答弁 「**市民活動拠点の整備**」と「**市民活動支援窓口の一本化**」については、議会や市民の各方面から要望が出されてきた。市役所内でも検討を進めたが、協働によるまちづくりのあるべき姿を考えたとき、**計画段階から市民を代表と話し合うべきと判断し、職員と市民によるワーキンググループを設置したところである。**その検討結果を参考にしながら、整備・推進をしていきたい。なお、国の補助事業を活用して**NPOやボランティア団体及びベンチャー企業の活動拠点を一体的に整備すること**については、市民活動拠点の設置・運営形態が明らかになっていないことや、ベンチャー企業から家賃を徴収することなどを考え合わせると、現時点では難しいものと思うが、**今後、調査・研究を進めていきたい。**

質問 昨年6月の定例議会で、**NPOやボランティア団体に対応する市の窓口を一本化すべきではないか**と質問し、「協働のまちづくりを進めるためにも、総合案内所的な窓口の設置を検討していきたい」との答弁であった。その後、どのように検討されているのか。

多文化共生のまちづくり について



質問 現在、静岡県浜松市や群馬県太田市など外国人が多数居住している**全国の17自治体**によって「**外国人集住都市会議**」が**結成**され、教育や社会保障等、外国人に関わる問題について研究・提言を行っている。共通の課題を持つ自治体が情報交換し合いながら、諸問題に連携して解決していくことは大きなメリットがあるものとする。**外国人が全人口の5.25%を占めている真岡市としても、この会議に参加を表明してはどうか。**

答弁 **外国人集住都市会議は、多くが中部・近畿圏の自治体で構成**されており、過去の会議も遠方での開催となっている。そのため、外国人集住都市会議の動向に留意しつつも、**当面は県内の自治体との連携強化に力点を置きたい。**

質問 現在、真岡市に住む**外国人の子ども達**で市内の学校に通っているのは、小学校で174名、中学校で44名にのぼる。また、ブラジル人学校「ピタゴラス真岡校」には、真岡市内から小・中学校の部に42名が通っている。しかし、**市役所内において就学年齢に達している子どもの数を把握していないため、学校に通っていない「不就学児」の調査については全く手つかずの状態**である。不就学の子どもの達や保護者の実態把握と、彼らに対して就学を強く勧める取り組みが必要ではないか。また、**ピタゴラス真岡校等との連携を強化し、今後の対応を協議する場も設けるべき**と思うが。

答弁 この度調査したところ、**就学年齢に達している外国人の子ども達は360名**であり、**就学率は72%**(ピタゴラス真岡校含む)という結果だった。真岡市では、小学校に入学を希望する外国人の子ども達を対象にした説明会の開催等、近隣市町にない取り組みを実施しているところである。また、**民間外国人教育施設との連携については、民間施設から市内小・中学校への編入を受け入れる際、必要に応じて連携を図っており、今後も同様の姿勢で臨んでいきたい。**

教育関係の諸問題 について



質問 先日、鹿沼市教育研究所を個人視察したところ、**計画を立案する部門と、生徒を指導する部門が役割分担**されており、**不登校対策や特別支援教育等の諸課題を組織だって解決しようとしている**ことに感心した。これに比べて真岡市の場合、教員個々の努力や資質に多くの部分を委ねているように思えてならない。**真岡市でも教育分野の諸課題に組織だって対応するために、教育研究所を設置すべきではないか。**

答弁 真岡市では、他市の教育研究所で行われている業務が現行の体制で対応できており、現在のところ**教育研究所を設置する考えはない**。「真岡市は、教員個々の努力と資質に多くを委ねている」との指摘があった。しかし、学校が1つの組織として機能し、問題解決や予防的指導に当たっている。また、教育委員会も学校への支援や関係機関へのコーディネートをしている。教師が個人として指導している訳ではないのでご理解いただきたい。

質問 昨年、今市で発生した女子児童殺害事件が契機となり、栃木県ではかねてから準備を進めてきた「**スクールガード**」の配置事業を開始した。一方、市でも独自に「**はつらつ地域づくり事業**」の一環として、各地域で**防犯ボランティア**の取り組みが行われている。**市役所で管轄している部署が違う中で(スクールガード→教育委員会 防犯ボランティア→総務課)、不審者や危険箇所等の情報を、今後どのようにして共有化していく考えなのか。**

答弁 子どもの安全を守るためには、不審者情報等が正確に素早く各団体へ提供されなければならない。そのため、**小学校を中心とした連絡体制をすでに作ったところである**。また、平成18年度に設置する「**安心安全なまちづくり推進協議会**」において、さらに連携を強化していく。

質問 昨年12月議会の一般質問で、**学校司書ボランティア**の配置を提案したところ、「**学校図書館は、専任の司書を配置することが望ましいので、保護者や地域住民に働きかけをしていきたい**」との**答弁**であった。その後、各学校でのボランティアの人選はどこまで進んでいるのか。また、いつ頃から配置する予定なのか。

答弁 学校図書館のより一層の充実を図るため、**司書ボランティアやその他のボランティアに協力を得ることは必要な方策と**考え、小・中学校長会でPRをしているところである。しかし、**市内小・中学校を全校一律に考えるのではなく、それぞれの学校の実情に応じて導入を進めていきたい**。

再質問



自治基本条例の制定について
質問 「**住民と行政の協働**」というものを考えたとき、その中で**行政が果たすべき役割がある**と考える。それについては、**明文化する必要があるのではないだろうか**。
今は問題ないとしても、10~20年経った時、「協働」の定義がその場その場の都合で変わっていく可能性もある。「**協働**」の定義は**普遍化させるべき**である。

答弁 条例化をせずとも、**自治基本条例の主な内容については、平成18年度から始まる第9次市勢発展長期計画**ではもちろんのこと、これまでの**第8次市勢発展長期計画**の中でも、「**協働**」という言葉が使用されていないだけで、**すでに盛り込まれているものである**。

今後の雇用創出策について
質問 現在の真岡市内にある企業を見て、就職の選択肢がないと感じるのは、**大学・短大・専門学校で文系の学部やコースにいた若者であるように**思われる。**文系の学生が学んだことを生かしながら働こうとすると、現在、市内にはどのような仕事場があるのか。**

答弁 先程も答弁した通り、**第4工業団地**で本社機能を移転したいという企業がある。また、今後**第5工業団地**についても、**本社機能や研究開発機能の移転も視野に入れた企業誘致を積極的に進めていきたい**と考えており、文系の学生を含めた**一体的な雇用の場も創出されるもの**と考えている。

教育研究所の設置について
質問 従来通りの方法で何も問題がないと受け取れる答弁であったが、では、
①**子ども達の不登校率が、低下しつつも今なお県内で最も高いのはなぜか。**
②**特別支援教育について、鹿沼市ではすでに地域住民への周知が図られているのに、真岡市では全く行われていないのはなぜか。**
納得のいく説明をいただきたい。

答弁 例えば不登校の場合、1人1人の児童・生徒は複雑な背景を抱えている。まず、**現場の教員が熱意と愛情を持って子ども達を理解し、その後しかるべき段階で関係機関との連携を図るのが原理原則**であると考えている。

スクールガードと防犯ボランティアの連携について
質問 具体例として、**長田地区でスクールガードをされている方が不審者等で知り得た情報**について、学区が異なるものの隣接している**高勢町の防犯ボランティアの方々には、どのような経路をたどって情報が伝達されるのか。**

答弁 現在、市民から不審者等の情報が学校や警察に連絡されると、**警察から各学校にファックスで情報が伝達されることになっている**。今後は、4月から設置する「**安心安全なまちづくり推進協議会**」での連携や、**メールを活用した情報配信の本格的実施等により連絡体制の強化を図っていく**。

要望 今後の雇用創出策について

私は、**工業団地を整備している現在の市の取り組みを否定するつもりはない**。ただ、**そのみに力点が置かれているように映る雇用創出策に疑問**を呈しているだけなのである。**本社機能や研究開発機能の誘致に力を入れるのも1つ方策**であろう。また、それだけでは不十分ならば、**若い世代に仕事を創ってもらえばいいのではないかと考える**。
5年や10年、他の地域で仕事をしてきたキャリアを生かして、**ベンチャー企業やNPOを立ち上げてもらい、その時に支援できるような環境づくりも今から必要ではないだろうか**。
そうした事を含め、**今後はより広い視野をもって雇用創出策が打ち出されることを要望**したい。

真岡市 平成18年度予算が決まる

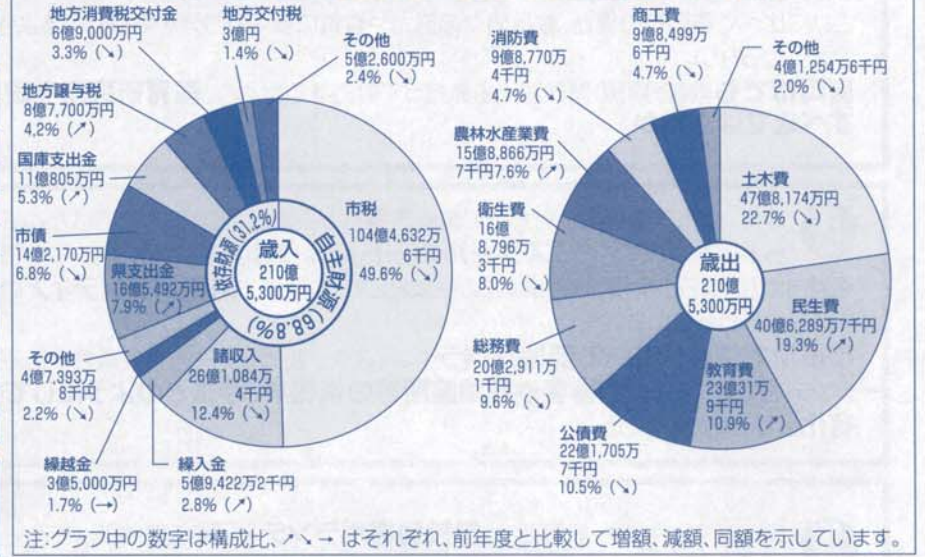
総額は**398億6,531万1千円** (前年比 23億7,590万5千円減)

平成18年度 会計別予算額

会計名	当初予算額
一般会計	210億5,300万円
国民健康保険	54億9,224万5千円
老人保健	38億 427万9千円
介護保険(保険事業勘定)	25億3,476万2千円
介護保険(介護サービス事業勘定)	2,750万6千円
工業団地造成事業	5億9,089万6千円
インターチェンジ周辺開発事業	17億8,047万9千円
公共下水道事業	20億1,968万5千円
農業集落排水事業	3億1,293万5千円
真岡鐵道経営対策事業基金	5,499万2千円
計	166億1,777万9千円
水道事業会計	21億9,453万2千円
合計	398億6,531万1千円

How much? 真岡市の市債償還予定額 (今後、市が返さなくてはならない借金)
 一般・特別・水道事業会計+利子含む 総額 **594億437万円**
(平成16年度末現在) (前年比24億2,114万6千円減)

一般会計(210億5,300万円の内訳)



注: グラフ中の数字は構成比、ノ、ハ、→ はそれぞれ、前年度と比較して増額、減額、同額を示しています。

報告しま 新世紀・公明クラブ 会派視察研修

1月25日～27日にかけて、中村が所属する会派「新世紀・公明クラブ」では、宮崎県都城市と鹿児島県鹿児島市へ会派視察研修に赴きました。



都城市 (中心市街地商店街の活性化)
 7年前、商店街を南欧風の街並みに再開発し、全国的に注目を浴びた「都城オーバルパティオ」。その後郊外に大型店の出店が相次ぎ、苦戦を強いられている。現在は各店舗が新たなイベント、店舗や商品の構成を研究しながら、懸命な努力を続けている。



鹿児島市 (市街化調整区域の過疎化対策)
 市街化調整区域に市営住宅を整備し、過疎化対策を図る全国初の取り組み「既存集落活性化建設事業」を調査。市営住宅は小学校から1kmの範囲内で建設され、小学生以下の子どもがいる世帯が対象となっている。

平成17年度、中村は「政務調査費」を以下のような目的で使いました。

議員1人当たりの政務調査費 330,000円	①8月: 会派視察 (盛岡市、仙台市) 67,180円 ※「中村かずひこ通信10号」にて報告	= 残金 153,270円 残金は市に返却されます。
	②1月: 会派視察 (都城市、鹿児島市) 109,550円	

※使途の内訳は主に交通費、宿泊費です。 ※当然のことですが視察中の飲食代はすべて議員の自己負担です。

ぜひお越し下さい!

第3回 中村かずひこ 市政報告会

日時 **4月25日(火) PM7:00~**
 会場 **大谷公民館 (高岡酒店西側)**

コラム むあっぴ

真岡工ナインよ、元気と感動をありがとう!!

「よりによってPL学園とは…」選抜高校野球の組み合わせを聞いて、誰もがそう思ったのではないだろうか。さらに、今大会は開幕直後から完封試合のオンパレード。不安ばかりが募った。

試合結果1-9。確かに力不足は否めないが、選手達は本当によくやったと思う。最後まで気持ちを切らすことなく、名門を相手に土壇場で1点をもぎ取ったことは賞賛に値する。少なくとも、真岡の野球も全国で十分通用することは、スタンドから見ていた誰もが実感したはずだ。

「真岡工ナインは、日本で最も信頼性の高い“模擬試験”を受けたのではないだろうか」甲子園を後にする時、ふと、そんなことを思った。

※ ※ ※

「真岡じゃ無理だよ」これまで私達大人は、そんな言い訳を使うことに慣れてきた。地理的な背景によるところも大きい。真岡市民は「井の中の蛙」にも「コンプレックスの塊」にもなりやすい。しかし、本当に真岡だから無理だったのか。

最後まであきらめなければ、真岡にいても必ず何かをつかみ取ることができる。3月27日、地元の16・7歳の少年達から、そんなことを教えられたような気がする。

そう考えると、ナインと一緒に私達もあの日、「模擬試験」を受けていたのかも知れない。

中村かずひこ活動目録

- 1/2 全国高校サッカー 真岡高を応援(対立正大浜南戦)
- 5 賀詞交換会に出席
- 7 真岡市消防団出初式に出席
- 8 成人式に出席
- 9 あいさつボランティア交流会に出席
- 11 真岡青年会議所総会に出席
- 12 ブラジル人学校「ピタゴラス真岡校」を個人視察
- 13 国民健康保険運営協議会
- 15 寺久保地区ミニデイホームに出席
- 16 あいさつボランティア
- 22 真岡の自然観察会に参加
- 23 あいさつボランティア
- 24 佐藤教育長と面会
- 25~27 会派視察研修(宮崎県都城市、鹿児島県鹿児島市)
- 30 あいさつボランティア
- 31 議員定数問題等研究会
- 2/3 真岡中学校立志式に出席
- 4 高勢町文化祭を見学
- 6 あいさつボランティア
- 7 鹿沼市教育研究所を個人視察
- 8 真岡青年会議所例会に出席
- 10 議員協議会
- 11 養老孟司氏講演会に出席(於:真岡西小学校)
- 13 あいさつボランティア
- 14 国民健康保険運営協議会研修(於:宇都宮市) 真岡市商店会連合会との意見交換会
- 17 「パーキンソン病 あゆみの会」との意見交換会
- 19 真岡の自然観察会に参加
- 21 「ひばりの会」定例会に出席
- 22 2月定例議会開会
- 27 あいさつボランティア
- 3/1 質疑・一般質問1日目
- 2 議員協議会
- 質疑・一般質問2日目
- ※この日、5人目に登壇
- 6 あいさつボランティア
- 8 建設常任委員会
- 真岡青年会議所例会に出席
- 9 真岡中学校卒業式に出席
- 13 あいさつボランティア
- 予算特別委員会通告
- ※その後、市の担当部署と内容のすり合わせ
- 15 予算特別委員会質疑
- 16 真岡工業高校野球部壮行会に参加
- 議員協議会
- 2月定例議会閉会
- 17 亀山小学校卒業式に出席
- 20 あいさつボランティア
- 24 「市民の会」定例会に出席
- 27 甲子園球場にて真岡工業高を応援(対PL学園戦)